

長浜市地域福祉計画検討委員会 令和8年度第1回会議 概要録

日時:令和8年8月19日(水)14:30~16:30

場所:長浜市役所本庁3階 3-B会議室

1 開会

事務局より開会し、次長があいさつ。

2 会議構成員紹介

事務局より、委員および関係職員の紹介。

3 第3期長浜市地域福祉計画に係る事業の進捗・評価等について

事務局より、「第3期長浜市地域福祉計画事業評価及び第4期地域福祉計画の今後の方向性シート」
「【概要】長浜市の現状・課題と第3期計画の評価」「第4期長浜市地域福祉計画の体系・骨子」に基づき、
第3期の事業評価から課題の整理・第4期計画へと繋がる流れを説明した後、意見交換を行った。

【主な質問・意見】

● バリアフリー化の推進について(「第3期長浜市地域福祉計画事業評価及び第4期地域福祉計画の今後の方向性シート」)

- ・ バリアフリー基本構想や都市計画マスタープランの見直しについて、検討状況を問う意見があった。
- ・ 関係課からは、現在「長浜市交通バリアフリー基本構想」に基づき長浜駅周辺地区のバリアフリー化を推進しており、今後も新たに重点的な整備が必要なエリアが生じた際は、関係課と連携しながら検討を進めていく旨の説明があった。
- ・ 学校の統廃合も踏まえた学校施設バリアフリー化の整備計画について、今後の進め方を問う意見があった。
- ・ 教育総務課からは、現時点で一律の整備計画は定めていないものの、配慮を必要とする児童生徒の在籍状況に応じた個別改修や、各学校の大規模改修工事の機会に合わせた順次バリアフリー化を進めていく旨の説明があった。

● 災害に強いまちづくりについて(「第3期長浜市地域福祉計画事業評価及び第4期地域福祉計画の今後の方向性シート」)

- ・ 災害発生時の安否確認において自治会や民生委員の協働が重要となることから、マニュアル作成や日頃の訓練、体制・仕組みづくりを求める意見があった。
- ・ 事務局からは、市民防災訓練や自治会訓練の実施に加え、避難支援・見守り支え合い制度による要配慮者支援の仕組みを整えていること、また、民生委員児童委員協議会が主体となって防災マニュアルの作成を進めている旨の説明があった。
- ・ 民生委員の立場にある委員からは、実災害を想定した実践的な訓練の重要性や、現在、民生委員児童委員協議会において災害リスク評価や発災時の役割・安否確認のあり方などをまとめたマニュアル等の検討を進めている旨の補足説明があった。
- ・ 事務局からは、こうした地域の実情に応じた主体的取組を後押しできるよう、今後も支援を検討し

ていく旨の説明があった。

● 相談支援体制・多機関協働について(【概要】長浜市の現状・課題と第 3 期計画の評価)

- ・ アンケート結果において「公的機関職員への相談が少ない」とされている点について、困りごとの内容や深刻度に応じた分析が必要であるとともに、早期相談につながる体制づくりや周知に加え、今後は高齢化を見据えて「困らない人を増やしていく(予防的な)取組」も併せて進めるべきとの意見があった。
- ・ 事務局からは、今回のアンケートは生活全般の困りごとを幅広く把握する意図で実施したものであり、困りごとの深度までは把握できていないため、今後の調査手法や分析のノウハウについて継続して検討していく旨の説明があった。
- ・ 座長からは、家族や身近な人に相談できている実態を適切に評価すべきであり、調査結果の読み方や資料の記載表現について見直しを検討するよう意見があった。

● 多機関協働における役割分担・連携のあり方について(【概要】長浜市の現状・課題と第 3 期計画の評価)

- ・ 複雑・多様化する相談への対応として「関係機関間の役割の明確化」と記載されている点について、支援者間で役割を厳格に線引きすることで押し付け合いや制度の狭間が生じる懸念があり、各機関が役割を超えて知恵を出し合い柔軟に協働できる体制・表現とすべきとの意見があった。
- ・ 事務局からは、複雑な課題に対して多様な関係者が関わる中で、支援の重複や漏れを防ぐとともに、誰が中心となって動くかを関係機関間で互いに認識・共有し、円滑にサポートし合える体制を整える趣旨である旨の説明があった。
- ・ 座長からは、「明確化」という表現は従来の縦割りの線引きや、重層的支援体制整備事業が目指す「互いに一歩踏み出して連携する」という趣旨と逆行して受け取られる懸念があるため、資料における文言・表現の修正を検討するよう意見があった。

4 第4期長浜市地域福祉計画策定について

事務局より、第4期長浜市地域福祉計画 素案に基づき説明。

【主な質問・意見】

● 障害者差別の解消および当事者参画の推進について

- ・ 滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例の改正見込みを踏まえ、計画内にその内容を反映・記載すべきとの意見があった。
- ・ 事務局からは、意見を受け「②多様性に対応した地域づくり」の項目において、第 3 期計画の記載内容も踏まえつつ当該条例に関する記述を追加・修正した旨の説明があった。
- ・ 各種会議における障害当事者の参画について、数値等の目標を設定すべきとの意見があった。
- ・ 事務局からは、地域福祉計画は横断的な計画であるため個別会議への参画目標は個別計画等で整理すべき内容と捉えていること、また、しょうがい福祉課において現時点で具体的な目標設定の検討は行われていないものの、いただいた意見を同課へ共有し連携を図る旨の説明があった。

● 多文化共生の推進および計画への外国人市民に関する明記について

- ・ 第4期長浜市地域福祉計画の体系・骨子の長浜市の課題において、「だれ一人取り残さない社会の実現」の対象例示に「外国籍の方」を追加すべきとの提案があった。
- ・ 事務局からは、意見を踏まえ素案 P48 の【現状と課題】および P51 の【主な取組】において、「ヤン

グケアラやひきこもり、外国人など」へと文言を修正・追加した旨の説明があった。

- 外国籍住民の増加を踏まえ、素案 P31 等に記載の「多文化共生のまちづくりを進める具体的な仕組み」の内容や、第 3 期における多文化共生のまちづくりについての取組実績・課題を問う意見があった。
- 事務局からは、「多文化共生のまちづくり指針行動計画」に基づき、①市民活動団体等の把握・協力体制整備、②外国人市民と日本人市民による円卓会議の開催、③有識者等を交えた市民会議の開催による進捗確認などの仕組みづくりを進めている旨の説明があった。また、今後の課題として「外国人市民の人権・文化理解の促進」および孤立防止や地域活動の担い手化に向けた「地域コミュニティへの参画環境づくり」を挙げた。
- 委員から、定住・永住する外国人市民の高齢化に伴い認知症や介護等の相談が増加している現状や、地域において民生委員・国際交流協会・社協等が連携して交流サロンや祭りへの参加等の「顔の見える関係づくり」を地道に進め、困りごとの把握と支援につなげている実践事例の紹介があった。
- あわせて、ヤングケアラーやひきこもり等と同様に、外国人市民も地域住民の一人として困りごとを抱えた際に適切に支援へつながるよう、計画への明確な位置づけを求めた旨の補足があった。
- 座長からは、計画内における用語表記（「外国人」「外国籍市民」等）の統一を図ること、また「外国人」そのものが課題であるかのような誤解を招かないよう、記載表現に十分配慮するよう助言があった。

● 地域づくり協議会の人材育成について

- 地域づくり協議会の人材育成が課題となる中、地域活力プランナーの育成が必要であるとの意見があった。
- 市民活躍課への確認事項として、事務局から、地域活力プランナーは計画提出や報告会の実施、年 3 回の連絡会（研修・連携）の開催に加え、市民協働センターによる伴走支援を行っており、今後も引き続き育成・支援に取り組んでいく旨の説明があった。
- 委員から、各地域づくり協議会において地域活力プランナーが地域ごとに思いを持って地域づくりに参画できるよう、一層の活動支援を求める意見があった。

● 重層的支援体制（相談支援包括化推進会議）の記載・解説について

- 各項目の【主な取組】に「長浜市相談支援包括化推進会議」の設置が重複して記載されている点について、設置目的や構成メンバーが分かりにくい点のため、解説を追加すべきとの意見があった。
- 事務局からは、同会議は重層的支援体制整備事業の一環として相談支援機関等の関係者が協議を行う場であるとし、意見を踏まえ、単独の解説ではなく重層的支援体制の全体像と合わせて理解できるよう、P59～61 にかけて図を用いた解説を追記した旨の説明があった。
- 委員から、計画素案の各所に記載されている「長浜市相談支援包括化推進会議」について、市民にとっても役割や会議の位置づけが分かりやすくなるよう、丁寧な説明の追記を求めた旨の補足があった。

● 事業評価（方向性シート）の判断基準および第 4 期計画の重点方針について

- 第 3 期事業評価における「充実」「現状維持」「廃止」の判断基準が分かりにくい点や、高齢者の寄り合いどころ事業の廃止などを例に挙げ、第 4 期計画において具体的に何を重点課題として充実・アピールしていくのか、計画のメリハリを持たせる説明を求める意見があった。

- ・ 長寿推進課からは、寄り合いどころ補助事業については、新設した通所型サービス B 事業への一本化に伴い発展的に移行・整理するものであること、また詳細な内容については個別計画に基づき対応していく旨の説明があった。
- ・ 座長からは、個別の事業評価と施策全体の方向性の関係性を整理した上で、計画素案の【主な取組】の記述について、「既に実施している既存事業の継続・強化」なのか「第 4 期で新たに創設・整備する新規の取組」なのかが市民等にもわかりやすいよう、表記や表現を精査すべきとの助言があった。
- ・ 事務局からは、既存の取組と新たな課題に対応する新規の取組の区分が明確に伝わるよう、計画素案の表現を精査・見直していく旨の説明があった。

● 事業の数値目標および実効性のある体制づくりについて

- ・ 素案 P36 の「災害に強い地域づくり」等において、現状の計画指標が達成しやすい項目にとどまっている点を指摘し、自主防災組織の組織率 100%達成や、実効性のある安否確認体制（連絡網の整備等）の構築など、具体的な目標値や推進策を設定すべきとの意見があった。
- ・ 事務局からは、具体的な防災関連の指標については「長浜市地域防災計画」等で管理されている側面もあるが、地域福祉計画内にどの程度指標として位置づけるかについて、防災担当部局とも意見交換・情報共有を図っていく旨の説明があった。
- ・ 座長からは、個別計画との役割分担はあるものの、地域福祉計画は高齢者・障害者・子ども・外国人など配慮を要するすべての住民に関わる上位計画であるとし、他市の先進事例（安否確認アプリの活用等）や「日常の暮らしの延長にある防災」の視点も踏まえ、記載内容や位置づけを検討するよう助言があった。

● アンケート調査・ヒアリング等の調査概要の記載について

- ・ 座長から、第 2 章に掲載されている市民アンケート調査結果（P10）や団体アンケート・ヒアリング結果（P15）について、調査の実施時期や対象者等の基本情報（調査概要）が分かるよう記載を整理・追記すべきとの助言があった。

● 福祉教育の推進および次世代の担い手育成について

- ・ 基本目標Ⅱの「福祉意識の向上と次世代の担い手づくり」という項目名称について、「福祉意識の向上」という表現は抽象的で目指す方向性が市民に伝わりにくいと指摘があった。幼少期からの福祉学習や福祉の仕事の魅力発信などの具体的内容を踏まえ、「福祉教育の推進と次世代の担い手づくり」など、より分かりやすい文言へ変更するよう提案があった。
- ・ 事務局からは、アンケート調査において家庭や地域で福祉を学ぶ機会・意識の低下が見られる中、担い手不足に対応するため、幼少期から福祉への関心や理解を深める取組を第 4 期計画で独立した項目として新設した経緯を説明するとともに、提案された表現変更について検討する旨の回答があった。
- ・ 座長からは、地域福祉の担い手には「地域活動の担い手」と「福祉専門職（人材確保）」の双方が含まれており、深刻な福祉人材不足の現状も踏まえ、福祉の現場の魅力発信や福祉教育の推進といった意図が的確に伝わる表現を精査するよう助言があった。

5 今後のスケジュールについて

事務局より、第 4 期長浜市地域福祉計画の策定スケジュールおよび検討委員会委員の改選について、以下のとおり説明。

● 計画策定スケジュール

- 10 月上旬:本日出された意見等を反映・修正した計画案を委員へ送付し、再度意見照会(メール・FAX 等)を実施。
- 10 月下旬:第 2 回検討委員会の開催(計画案の決定)。
- 11 月下旬:庁議および健康福祉常任委員会への報告を経て、パブリックコメントを実施。
- 2 月上旬(予定):第 3 回検討委員会の開催(パブリックコメント結果の報告および最終案の確認・決定)。

● 検討委員会委員の改選等について

第 3 期計画の終了に伴い、委員の改選を実施する予定。

委員の定数や構成については現在事務局にて検討を進めており、令和 9 年 1 月頃に市民公募を実施する予定。委員構成等について今後改めて相談する場合がある旨を説明。

6 その他

意見等特になし

7 閉会

課長があいさつし、閉会した。